

マンション・アパートオーナー様向け 住宅設備機器リース

住宅設備の修繕お困りではありませんか？
その悩み、京葉住設の”住宅設備機器リース”が解決いたします！

リース導入5つのメリット！

初期費用

0円

入居率UPの
最新設備が
導入可能

建物価値の
維持・向上

リース料金は
経費処理
できます！

動産保険が
付保

主要リース対象商品ラインナップ (赤枠はリース期間の目安)

ふろ給湯器



インターホン



防犯カメラ



LED照明



宅配BOX



サイクルラック



この他にもユニットバス・システムキッチンなどの商品を取り揃えております。

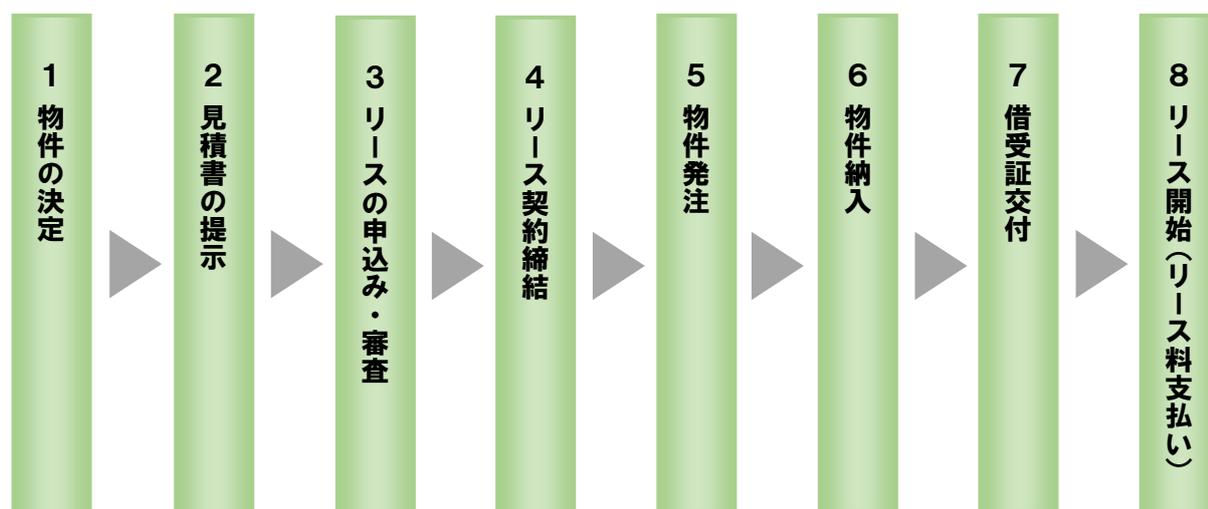
※写真はイメージです。

リースなら、無理なく、計画的に設備充実が実現。 オーナー様、入居者様に高い満足をご提供させていただきます。

リースについて

- ✓ 最大 10 年間のリース期間が設定可能です。
- ✓ 所有権は、リース期間中及びリース終了後もリース会社にあります。
- ✓ リース契約は原則として中途解約はできません。
- ✓ メンテナンスの付保については、商品によって異なります。
- ✓ リース期間終了時には、入替・再リース・買取のいずれかを選択していただきます。
- ✓ リースをお受けできる商品は、京葉住設が定める施工店が取付するものに限りです。

リースの流れ



ご用意していただく書類

個人の場合	○ご契約者の確定申告書、納税証明書、源泉徴収票のいずれかの書類。 ○その他京葉住設がお願いする書類。 ※審査状況によっては、連帯保証人様が必要な場合がございます。
法人の場合	○貸借対照表、損益計算書の決算書類（2期分）。 ○代表者の方には連帯保証していただきます。 ○その他京葉住設がお願いする書類。

お問い合わせ

京葉住設株式会社

KeiYO GAS グループ

住 所：千葉県船橋市市場 3 丁目 17 番 1 号

<http://www.keiyojusetsu.co.jp>

ファイナンスグループ 047-426-5111

受付時間：平日 9：00～17：30

20210701